

## 行政視察報告

視察日時	令和5年11月8日（水）10：00～
視察場所	静岡県富士市
視察項目	1. 富士市地域公共交通計画について 2. 富士市地域公共交通利便増進実施計画について
視 察 者	常任委員会委員8名 同行当局職員1名 事務局職員1名
視察概要	<p>富士市では、令和3年に「富士市地域公共交通計画」が策定され、公共交通の利用者の減少に歯止めがかかりつつあったが、コロナ禍になり、利用者が急激に減少し、何らかの対応が必要になった。また、SDGs未来都市に選定されたことやゼロカーボンシティ宣言をしたことを背景に、環境への配慮やデジタル化への対応も必要となり、市内の路線全体を見直し、持続的な移動手段の確保と利便性の向上を図るために、令和5年に、「富士市地域公共交通利便増進実施計画」を策定した。具体的には、大型商業施設へのアクセス向上や中心部等間隔運行、バスロケーションシステムの利便性向上などに取り組んでいる。</p> <p>また、路線バスや元々公共交通がない地域では、行政と地域が協働でコミュニティ交通を運行しており、地域の実情に合わせ、コミュニティバスかデマンドタクシーを選択して運行している。運行収入が運行経費の1/3に達しなかった場合、不足分を地元が負担して持続性を確保する『1/3ルール』により運営し、各路線の利用・収支状況を地域住民に、定期的に報告している。地域では、地元負担が生じないように、自分たちでルートや停留所・ダイヤなどを決定し、利用の呼びかけも行っている。</p>
本市に生かせる視点	<p>本市でも、令和3年に「米沢市地域公共交通計画」が策定されたが、コロナ禍もあって、思うように公共交通の利用者は増えていない。また、SDGs未来都市の選定やゼロカーボンシティ宣言など、本市と共通する部分が多く、具体的な利便性増進策は参考になった。さらに、富士市では市役所がある吉原中央駅、古くからの繁華街がある富士駅、新幹線の停車駅である新富士駅と中核となる拠点が複数あることも本市と共通しているため、それぞれの地域や路線の役割を明確にすることや、既存の路線バスや鉄道と共存するためにも、交通結節点を設け、乗り継ぎ環境を改善する必要性についても認識した。</p> <p>また、運行収入が運行経費の1/3に達しなかった場合、不足分を地元が負担する『1/3ルール』は、本市では地元への負担が大きすぎるが、自分たちがコミュニティ交通に対し、行政任せにするのではなく、自分たちで責任感を持ち、コミュニティ交通を運行してもらおう施策は必要であると感じた。</p>